

令和2年度 第1回中野市学校給食センター運営委員会会議録 要旨

開催日時 令和2年8月28日(金) 午後3時30分
開催場所 中野市北部学校給食センター 2階会議室

※新型コロナウイルス感染症対策として、玄関において、委員の手指消毒及びサーマルカメラ(体表面温度測定用カメラ)による体温測定を行った。また、会場内では、換気扇を回し、適宜ドアの開閉により換気を行った。

出席者

(委員)

村島康秋委員、神田久仁玲委員、竹内洋子委員、湯本輝委員、山岸雅美委員
依田隆生委員、館林弘毅委員、北山和夫委員、西澤富美子委員

(事務局 市教育委員会)

堀内教育長、小橋教育次長、町田所長、春原主任主事、江澤栄養教諭、
小林栄養教諭、児島栄養職員

欠席者

(委員)

竹節幸子委員、藤沢礼子委員、武田美穂委員

(事務局)

阿部副主幹、高橋栄養教諭

会議内容

- 1 開 会 小橋教育次長
(資格審査報告) 委員12名中、出席者8名
※依田委員は途中出席。
(運営委員会条例第5条第2項の規定により、出席委員が過半数を上回っているため、運営委員会が成立)
- 2 あいさつ 堀内教育長
- 3 自己紹介 (委員、事務局)

4 会長の互選、職務代理者の指名について

委員交代があったため、会長を新しく選出した

(運営委員会条例第4条第1項の規定により、委員が互選する)

会長：前会長の後任者である高社中学校長の館林委員を選出

職務代理者の指名

(運営委員会条例第4条第3項の規定により、会長が指名)

職務代理者：前年度に引き続き、日野小学校長の依田委員を選出

5 報告事項

(1)令和元年度学校給食センターの運営状況について

令和元年度における各項目の状況について、所長及び栄養教諭が資料に基づいて説明を行った。

①施設概要等について

②給食数の推移について

③給食に使用した主要農産物の使用量について

④食物アレルギー対応食状況の推移について

⑤令和元年度の食育の現状について

⑥令和元年度の事業実施状況について

(2)3月の臨時休校措置における給食対応について

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年3月に実施した臨時休校措置に伴う給食対応について、所長が資料に基づいて説明を行った。

※説明は、「6 会議事項」で行った。

(3)南部学校給食センター調理業務委託の評価について

令和元年度から開始した南部学校給食センターの調理部門の民間委託について、所長が年度評価の説明を行った。

◎「5 報告事項」における質疑

委員：コロナ禍という状況の中で、教育長さんをはじめ、所長さんやセンターで働いている方においては、日々子ども達のために、一生懸命給食を作っていただいて、ありがとうございます。御礼申し上げます。この状況はこれからも続くと思いますが、気の緩みがないようにお願いいたします。それではいくつかお聞きしたいことがあります。まず

は、南部の委託先の調理員の中に、子ども達の保護者がいるのかどうかということをお聞きしたいと思っております。それと二つ目として、この前の会議の中でも出したことなのですが、現在の給食を運ぶトラックには、お役所らしく「南部給食センター」とだけ書かれています。そこに子ども達に描いてもらった野菜や果物の絵を載せたらどうかという提案については、検討されたのかということをお聞きしたいです。最後に三つ目ですが、資料の6頁に高社中学校の生徒が職場体験に来たということが書かれています。この生徒からの感想などあったら教えてください。また、職場体験を実施してみて、学校からの意見などあったら教えてください。

所 長：一点目の、南部給食センターの調理員の中に保護者がいるかどうかについてお答えしますが、調理員の中に保護者はいます。それから二点目の配送車の件についてですが、私は四月から給食センターに来たということもあり、前任者との間で引き継ぎがうまくいっておらず、北山委員さんのご提案については、今初めて知ったという状況です。この件につきましては、できるだけご提案に沿うような形で検討していきたいと思っております。

小林(栄)：三つ目の職場体験についてお答えします。この生徒は、将来食べ物に関わる仕事がしたいということで、給食における衛生管理のことを学ぶなど、意欲的に取り組んでいました。また、この生徒からの感想としては、本人が思っていたより給食の調理は重労働だったとか、衛生管理については、非常に細かい点まで決まりがあるということが分かって、新しい発見になったということなどがありました。私が聞いた生徒からの感想は以上ですが、学校からの意見としては、高社中学校の校長先生として何かありますか。

会 長：高社中学校としては、昨年は、1つの職場につき1名の生徒が体験するという形で職場体験を実施しました。これは、周りの友達に頼らずに、一人で職場の人と交流しながら働いていこうという趣旨でした。給食センターで職場体験をした生徒は1名でしたが、これはこの趣旨に沿った1名であって、決して1名しか体験を希望する生徒がいなかったというわけではないので、ご理解をお願いします。

委 員：よく分かりました。一点目にさせていただいた、南部給食センターの調理員の中に保護者がいるのかどうか聞いた理由ですが、もし保護者がいるとすれば、その人が家に帰って子供達から給食の感想とかを聞くこともできるので、その感想を職場のみんなで共有して生かしていければ良いのかなと思って、お聞きしたわけです。ありがとうございました。

委員：前回の会議の中で、豊田給食センターと北部給食センターの統合によって、豊田地域の子ども達から、前の方が給食がおいしかったと言われないようにしてくださいという意見があったかと思いますが、その点についてはどうでしょうか。豊田センターの給食の方がおいしかったとか、そういう意見はありましたか。

委員：その意見についてですが、今年は4月に入ってからコロナ感染でバタバタしているので、子ども達も給食がうまいとかまずいとかの実感が湧くところまでいっていないと思います。そこまでの余裕はまだないと思います。こういうことは、私もいずれ聞くつもりでしたが、もう少し学校が落ち着いてから聞いた方が良いと思います。ちなみに、給食が冷めているとか、まずいと言った声は、私は耳にしていません。

所長：豊田地域の小学校と中学校については、センターの方でアンケート調査を行いました。その中ではおいしいという回答がありました。

委員：南部給食センターの調理業務委託について、業務委託事業評価書の「業務検証」の所見に「デメリットとしては、現状1施設のみの委託のため、経費の節減までは期待できない状況である」と書かれていますが、これは委託するのが2施設になれば、経費の節減が期待できる状況になるということなのでしょうか。

所長：1業者に1つの施設を委託するよりも、2つの施設を委託をすることにより、例えば一人の担当が1カ所を管理するだけでなく、2カ所を管理することができるすると、その分経費が軽減することができると思いますので、メリットがあると思います。

6 会議事項

(1)令和2年度学校給食センターの事業概要について

令和2年度における各項目の状況について、所長及び栄養教諭が資料に基づいて説明を行った。

①運営体制について

②給食献立年間計画について

③令和2年度の事業について

(2)新型コロナウイルス感染症対策における取組について

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年4月以降に実施した給食対応について、所長が資料に基づいて説明を行った。

(3)中野市学校給食センターの調理業務委託について

令和3年度からの学校給食センターの調理部門の民間委託について、所長が資料に基づいて説明を行った。

◎「6 会議事項」における質疑

委員：本日配布された資料についてですが、細かくて分かりやすかったです。

ありがとうございました。それで、まずお聞きしたいのが、資料11頁の5月18日の対応についてですが、資料には、学校からパンを袋詰めにしてほしいという要望があつて、給食センターではその要望どおりに対応したと書かれていますが、これはパンの業者ではなく委託先の調理員が袋詰めをしたということですか。

所長：そのとおりです。パンの袋詰めについては、業者の方では数も多く対応が難しいということで、委託先に相談して、調理員に対応してもらいました。

委員：調理員には仕事の範囲内で対応してもらったということですね。これにかかった経費は、袋代やテープ代くらいですか。

所長：テープはとめずにそのまま袋詰めをしたので、袋代だけです。

委員：分かりました。次にお聞きしたいのが、校長先生に対してなのですが、13頁の写真（子供達が牛乳瓶の移し替えをしている写真）を見て何かお気づきになりますか。それと言うのも、この写真を見ると、子ども達が腰を下ろして、地面に置いたケースから牛乳瓶を取っていますが、このケースを子供たちの腰の高さまで持っていくことができれば、子ども達も楽だし、衛生的にも良いのではないかと思います。

校長：私の（日野小）学校では、食器や食缶は床に置かないようにと子供達には指導しています。しかしながら、牛乳については床に置いてやっているという状況です。

校長：私の（高社中）学校では、牛乳を飲む前については、棚にケースを置いて作業をしていますが、飲み終わった瓶については、床に置いてあるケースに入れて、順次ケースを上へ重ねていくので、後から来る生徒達は高い位置で瓶を入れています。

所長：牛乳瓶のケースを床から台の上に置くということになると、子ども達

がケースを持ち上げたときに落としてしまうということもありますし、実際にそれで瓶を割ってしまったという報告もありましたので、そういう観点からすると、ケースは床に置いた方が良いと思います。

委員：分かりました。子ども達が瓶を数えやすいように、腰の高さにケースがあれば良いと思って発言しました。続けて質問しますが、調理業務委託について、今後は5年契約になるということでしたが、他の公共施設においても、5年ということになっているのでしょうか。

所長：私が前にいた環境課での話になりますが、ゴミの収集業務については、5年契約でした。市では、できるものについては、5年という長期契約をしています。

次長：指定管理という制度がありまして、これは施設の運営を民間に任せるといものですが、これもだいたい5年という契約になっています。

委員：5年間の中では、契約する業者が変わるということもありますか。

所長：基本的には、5年間は業者は変わらないということになります。

委員：最初の1年間ではそうかもしれませんが、5年という期間の中では、その間に色々と状況が変わってくるかと思います。例えば、食数が減るとか、会社の理念というか信念が変わることも考えられると思いますが、そういう場合はどうですか。

次長：契約なので、業者が変わるという可能性はあります。なお、長期契約につきましては、先ほどご説明したとおり、長期契約ができる条件の中に新たに「役務の提供」というものが追加されましたので、調理業務についても長期契約ができるようになりました。今のところ、市では調理業務の委託を5年間の契約にしたいと考えていますが、これは今の考えを委員さんにお示ししたもので、これから議会の中で相談したりとかして決めていきたいと考えています。

委員：色々と熟慮していただいて、業務委託事業評価書の評価がAになるような業者を選定していただきたいというのが要望というかお願いになります。以上です。

会長：この話については、11月に予定している第2回目の会議のときに事務局からご提示していただくということで、委員の皆さま方には関心を持って情報収集などしていただければと思います。それでは、質疑はここまでにして、「6 会議事項」については了承ということで宜しいでしょうか。

(委員からは反対の意見はなし)

会長：それでは、了承ということに致します。

7 その他

所長から次回の会議では、来年度以降の調理業務委託の方針や令和元年度の決算状況を説明する旨の発言がある。

委員からの発言はなし。

6 閉 会 午後4時45分